



青葉区民会議ニュース

http://www.aobakuminkaigi.com/

2005年
1月20日
第22号

区民会議第6期委員公募受付中

活動期間：平成17年4月から2年間
参加資格：青葉区在住の区民。グループによる話し合いに参加し活動できる方。
公募人数：100人程度
受付期間：17年1月31日(月)まで

申込み問合せ先：

〒225-0024横浜市青葉区市ケ尾町31-4

青葉区役所広報相談係内

「青葉区民会議委員募集係」

電話：978-2221 ファックス：978-2411

メール：ao-koho@city.yokohama.jp

提出方法：直接持参、郵送、Fax、電子メールなど何れの方法でも結構です。

申込みに記載していただく事項

住所、氏名、年齢、性別、電話番号、メールアドレスがあればお書きください。必ず「参加する動機やまちづくりへの意見」を200字程度にまとめてご提出ください。地域活動の経験があれば、その活動内容もお書きください。

区民会議の原点

飛鳥田市政時代の昭和四十九年、「行政主導の広聴制度」から「市民自治的な参加のシステム」への転換を目指して区民会議制度が導入され、旭区で第一回の区民会議が開催されました。

現在、十八区中、十五区に区民会議が置かれています。青葉区民会議は平成七年五月、緑区からの分区の翌年にスタートしました。委員の活動期間は二年を一期とし、現在は平成十五年四月から第五期として活動しています。

区民会議は一般公募と自治会、地域団体からの推薦の区民で構成し、自主的・主体的に運営します。福祉、教育、環境、防災、交通、文化などさまざまな地域の課題をテーマにグループで検討し調査し話し合います。広く区民に参加を呼びかけ「区民のつどい」などを主催し、区民や職員と共に考え話し合う場を作ります。話し合った結果をまとめ、区長や横浜市長に提言します。区民の理解と参加をすすめるため、ホームページや広報紙を自主的に編集発行する活動を行います。



区民会議は地域の総意をまとめる役割
横浜を変える「区民会議発」の提言を期待！
中田市長、30周年記念交流会で発言

十月二十九日、横浜市の区民会議30周年記念交流会がロイヤルホールヨコハマで開催され、十五区の区民会議委員三百人が参加。中田市長も参加して、協働の時代の新しい区民会議のあり方をめぐってパネルディスカッションが開かれました。区への権限委譲が進む中で、区民会議が果たすべき役割について中田市長からその方向性が語られたことで、今後の区民会議の位置づけに大きな展開をもたらすことが期待されます。

茅野港南区民会議代表
区民会議のよう自治会、各種の地域団体、公募など幅広い区民が参加している組織は他にはない。行政と市民の間で立つて地域の要望をまとめる中間的支援組織であるにもかかわらず、位置づけが不明確だ。30周年を機に制度的にも明確にすべきだ。」
中田横浜市長
横浜はとも大きい。市長が全て決裁していたのでは横浜市の問題は何も解決できない。だから区への分権や協働を進めている。そこで、地域の多種多様な区民が参加している区民会議の存在に改めて気づかされた。区民会議は地域の中の一つのグループではなく、様々な区民が集まる共通基盤であり、

地域の意思形成をする場であると考え。地域の事業、役所のあり方など、「区民会議発」の地域への提案を期待したい。」
名和田都立大教授
地方分権の時代、大都市では都市内分権が課題。区民会議は多様な区民が参加しており、区民の総意を形成する可能性のある場である。既に地域での話し合いから実情を反映した区民会議発の提言も出されている。総意をまとめる大きな役割を果たしている。住民が区政をコントロールできる仕組みが必要だ。」
（ディスカッションの発言内容は、青葉区民会議ホームページで音声付きで全て公開しています。ご覧下さい。）

シンポジウム 『痴呆問題を考える』

福祉・保健・医療部会

11月19日（金）午後1時半から、青葉区役所4階会議室で開催しました。

あいにく小雨まじりの肌寒い平日の午後にもかかわらず、関心の高いテーマであったため68人の一般区民のほか区民会議委員など88人が参加し、

パネリストの熱のこもった話に真剣に耳を傾け、メモを取っていました。シンポジウムの司会には、福祉部会の横山博内科院長が当たり、ユーモアをまじえて会場の雰囲気を盛りあげました。



講演要旨

痴呆という病名がついても、本人や家族は、普通の生活をしたいと思っています。その人のできる小さなことを見つけ出し、実際に行動してもらい、周囲が感謝し励ましてあげることが大事です。本人は何か役にたつことを望んでいます。痴呆でも住み慣れた地域の中で、その人らしくあたり前に暮らすことを支えるケアの場として、グループ・ホームが各地で開設されはじめています。

痴呆は精神的な障害であり、心の車椅子を必要としています。本人の思いを聞いて、それを生かす支援が大切です。

痴呆の予防には

定期的な診察を受け、身体のよい状態を維持する。
処方された薬を指示どおり服用する。

食事療法

運動療法

病気がない人も健康診断、人間ドッグを受け動脈硬化症の疾患を予防する。

特に食生活で大事なことは塩分の摂取量を1日当たり10グラム以下とすること。

参加者からは「お年寄りを抱える方々からの切実な質問にも、わかりやすく丁寧にお答えいただき、有意義なシンポジウムだった」と大変好評でした。

厚生労働省は12月24日、「痴呆」の呼称を「認知症」に改めることを決定しました。

パネリストの皆さん



痴呆の方の介護 = 丸山久美子さん（グループ・ホーム「我が家」元ホーム長）

痴呆にならないために = 岡田秋子さん

（看護師、三喜会グループ・ホーム青葉台施設長）

「痴呆性高齢者介護の歴史

～グループ・ホームでのケアの実態～」 = 田中香南江さん
（グループ・ホーム統括部長）

公開講座 『動物たちと、どう付き合うか？ - 青葉区では -』

自然環境部会

12月5日（土）区内で動物病院を開業している井本史夫先生を講師にお招きして、動物と人との関わりについて講座を開き、話し合いました。

青葉区は犬の登録件数が市内で一番多く、公設のドックランもあります。

また、猫の飼い方ガイドラインなどを作り、この普及を推進する団体として「青葉区猫との暮らしを考える協議会」もあります。

一方、部会では自然環境の中で生息している野生動物が引きおこす問題などにも関心を持って調べてきました。



これらの人間と動物との関わり方について、どのように考えどのように扱い接して行ったら良いのか？動物問題を整理する意味で良い機会となりました。

講師の井本先生は東京農大ではボラン

ティアの授業を受け持ち、獣医のボランティアとして海外での活動の経験も豊富な方なので、青葉区の街づくりを視野に入れた動物のお話は興味深いものでした。

動物がトラブルの原因になるのではなく、動物を扱う人々のコミュニケーションのあり方が問題になるのだという点を強調されました。

犬や猫などの動物と一緒に生活することは楽しいことですが、ともすれば他人に迷惑を掛けることもあります。犬や猫も「社会の一員」になってはじめて「家族の一員」となれるのです。動物を飼っている人も飼っていない人も快適に暮らせる街づくりを目指してコミュニケーション力を磨いて行きたいものです。

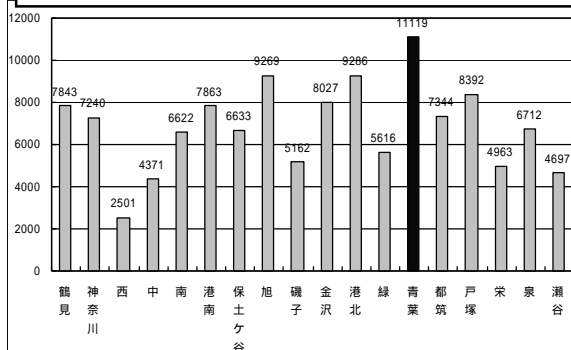
参加者の中には、ドックラン運営団体の代表、青葉区猫との暮らしを考える協議会の理事、野生動物の調査を県から依頼されている方、行政職員なども参加されましたので、それぞれの立場のご意見も聞けて有意義な会でした。

あおばドッグランとは

平成16年3月、青葉区に県内初の市民ボランティア在駐型の専用ドッグランがオープンしました。ドッグランというのは、いわば犬の運動場。開場日には1日平均100人（犬80頭）が利用に訪れています。

施設の整備は青葉区役所が行い、管理・運営は市民団体が行う協働事業で、運営ボランティアとして一般市民も活躍中です。

青葉区の犬の登録数は横浜18区中で第一位



公開講座「どう変わる？地区センターなどの運営」文化・コミュニティ部会

12月11日(土)午後1時半から青葉区役所別館において開催しました。

講師は、横浜市市民局連絡調整課係長の川澄一陽さん、青葉区役所地域振興課係長の竹生田昭男さん。関心のある市民37名が参加しました。



この講座は、平成15年の地方自治法改正に伴い、横浜市が公表した「公共施設の管理運営主体についての指針」に基き、施設の管理運営を民間に委託する「指定管理者制度」についてです。

時宜を得た講師の説明と熱心な参加者の質疑応答、意見交換で有意義な公開講座となりました。

その中で明らかになった問題点、課題は次のようなものです。
 指定管理者が運営する公共施設の公平性、利便性の問題
 利用者が負担する利用料金
 指定管理者を選定する際の公開方法、透明性
 地域住民、利用者がどこまで運営に参加できるか
 運営委員やスタッフの選定に住民の意向が反映されるか、従来の決め方の見直し、天下りの排除などどうするか
 これに対する行政の説明は概ね、次の通りです。
 利用の際の公平性は十分認識している。但し、利用者の中には、営利的に利用する人等もいるなど、実態の把握が難しい問題だ。考えていかなければならない。

利用料金は指定管理者が金額を算出し、市が認める方向。上限を定めるが公共施設の性格から施設間でバラツキがあってもいけない、もちろん「儲けましょう」はない。

指定管理者選定の公開性等、青葉区ではこれから実施に向けて検討していきたい。

館長、指導員は指定管理者が選ぶが、地域から採用することもある、コミュニティスタッフは地域の人を採用してほしいと伝える。

住民の意向反映については、わるいところがあれば直していく。職員の研修を大切にしてい。館長会議で問題点や改善点を話し合っていく。

これらの説明を聞いた上で民営化に対する強い疑念をもつ参加者がいました。

参加者の声「今、なぜ民営化なのか」「結局、利用者にしわ寄せがくるのではないか」「公平性は担保できるのか」等

部会の取組み

1. 青葉区が設置する「選定委員会」及び「地区センター委員会」のメンバーに一般利用者の代表を入れる。地域の役職者だけではなく地域住民から公募することを要望していく。
2. 平成18年9月までに移行する各公共施設の運営状況を見守りながら、課題を見つけ出し、発言をしていく。
3. 市・区が行う指定管理者の選定、運営方法をチェックし提言していく。
4. 利用者側も積極的に関心を持ち、利用者自体の課題も考えていく。

防災アンケート「もしもの災害に備えは出来ていますか？」防災・交通部会

防災・交通部会は11月6日区民まつりの会場で防災アンケートを実施しました。

10月23日に起きた新潟中越地震の直後だけに区民の関心は大きく、多数の区民の方が積極的に回答しました。ご協力頂いた197人の内、一戸建てにお住まいの方が128人、集合住宅にお住まいの方が63人、どちらか不明が6人でした。戸建と集合住宅ではかなり防災への取組みに違いがあることがわかりました。



あなたの自治会では日頃、防災について話し合われていますか？

自治会で話し合っている方が半数以上いますが、44%の方が話し合っていないことがわかりました。いざという時は

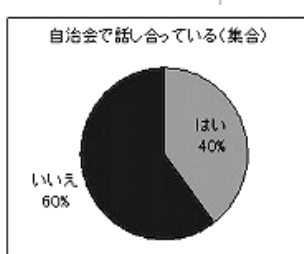
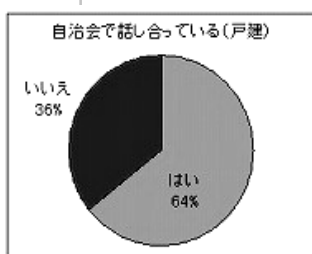
ご近所の助け合いがかかせません。話し合いが必要です。特に戸建の方の64%が話し合っているのに対し、集合住宅では自治会で話し合っているのは40%にとどまっていることがわかりました。自治会組織に入っていない方が多いことも含め対策が必要と考えられます。

大きな地震が起きた時、あなたの家が安全と思える場合、あなたは避難所へ行きますか？ご自宅に残りますか？

自宅が安全でも避難所に行く方が67%もいます。もし、自宅が安全であれば、あえて移動の危険を冒してまで避難所に行く必要はないと思われそうですが、電気や水道、ガスなど生活インフラが破壊され、被災、救難、安否などの情報が断絶すれば避難所に行かざるを得ないと思われた方が多かったと推測されます。防災情報の迅速な提供が望まれます。

この地域で10年以内に大地震が来ると思いませんか？

半数以上の方が大地震の危険性を感じています。そんなことはないと思われる方が14%います。また、32%の方がわからないと回答しています。集合住宅の方の63%が大震災を予想したのに対し、戸建の方は49%でした。



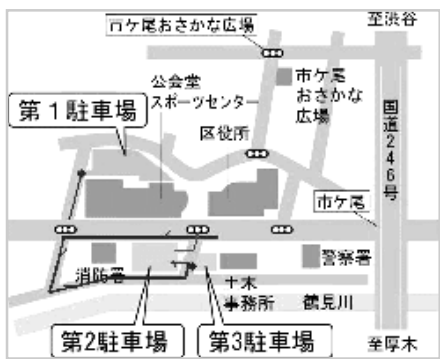
食料や飲料水についてご自分で準備しておきますか？それとも、行政が用意してくれると思いませんか？

集合住宅居住の94%、戸建住宅居住の83%とが自分で用意すると答え、まず自分で用意する人が大部分でした。発災直後は自力で生きるために、家族が必要な飲料水、食料を最低3日分は用意しておきましょう。

青葉区民会議は一般公募と自治会、地域団体推薦の区民で構成し、活動しています。



駐輪・駐車問題～区民会議発の提言・話し合いで一步前進～ 防災・交通部会



12月14日から区役所第2第3駐車場への進入方法が変わり、谷本川沿いの一方通行道路から入ることになりました。

これは3年前から区民会議が提案し話し合ってきたものです。

いつも満車状態の区役所駐車場の改善を求め、公共交通機関利用促進を含めた総合交通対策を提言しています。

特に、交通量が急増している横浜上麻生線の路上に入場待ちの車列や違法駐車が見られ、危険なこともあり、早期改善を求めて担当の区役所総務課と話し合ってきました。

まず、交差して使いにくい駐車場への出入口が5月から改善され、更に、今回の処置が実現したものです。

区役所サービスの向上促進のため、以下の案を同時実現することも提案しています。

バス利用促進のため、市が尾駅から区役所までのバス料金を「往復210円」に。

長時間駐車を抑制。1時間以上を有料化。ただし、区役所利用者は原則無料。公会堂、スポーツセンターの長時間駐車は他区と同様に1時間300円程度に有料化。

区役所にこなくても近隣で届けができるように、地区センターに行政窓口を開設。

市営地下鉄あざみ野駅に歩道駐輪場新設へ

あざみ野駅周辺は乗降客の急増に伴い、放置自転車が溢れ、駐輪場を申し込んでも6ヶ月も待たされる深刻な状態です。区民会議では早くから駐輪場の増設を求めてきましたが、駅前に適切な土地の入手が困難であれば、余裕ある歩道を活用して解決すべきだと提案してきました。

区役所では、この程、あざみ野駅東側、地下鉄出口の横浜銀行に近いロータリーの歩道を活用することを決め、今年度中に200台分の駐輪場を開設する準備を進めています。

区民会議の提案がキッカケとなって青葉区のまちづくりに役立っています。

家庭から出る「ごみ」分別公開講座

皆で参加！青葉区から「家庭ごみ」を減らそう。

横浜市では今年4月から、家庭から出る「ごみ」の一層の減量・リサイクルを推進するために、市全域で10分別15品目に拡大する新たな「分別収集」がスタートします。

青葉区における平成15年度の「ごみの排出量」は69,705トン、14年度の68,681トンと比較すると1.5%増加しています。青葉区から「ごみ」を減らすためには、区民1人ひとりが「ごみ処理計画」について、深い知識と関心を持ち、「ごみ」を減らすための行動が必要になります。

今回の講座は、市のごみ処理計画の説明と「ごみ分別」、特に包装容器リサイクル法に基づく「プラスチック容器」の分別に取り組むための実践講座です。会場で実際に分別を体験して頂きます。多くの方々のご参加を期待します。

日時: 2005年2月5日(土) 午後1時～5時

会場: 青葉区役所別館2階会議室

講座の内容

- 「ごみ」減量化・リサイクルの計画について
環境負荷の低減を図る「ごみ」の減量化、リサイクルの方法
「家庭ごみ」を減らす方法。「モデル地区」の現況報告
その他(処理システムなど)
講師: 横浜市環境事業局家庭系ごみ対策課
分別推進担当課長: 藤平正樹氏
- 地球温暖化防止とごみ対策、発生抑制、リサイクル事例紹介
発表者: 青葉区民会議 自然環境部会委員 仲谷 昌敏
(産業環境管理協会・登録 ISO 環境審査員)
- 「家庭ごみ」の分別体験
分別の仕方がわかりにくい容器をご持参ください。
指導: 横浜市環境事業局・青葉事務所ごみ分別推進担当者

コラム
教育現場を参観して

昨年十一月、近くの小学校で地域の人なら誰でも参加できる保護者参観が行われました。これは地域に開かれた学校の取組みの一つとして行われたもので、日頃教育に関心を持つ地域住民の一人として参観しました。

当日多くの保護者に交じて子どもたち、保護者、先生の様子を観察しました。いくつか気がなったことがありましたが、「ごみ」ではその一つだけを取り上げます。

小学校一年生のあるクラスで授業開始してまもなく前列の児童が後ろを向いたりして落ち着かない動きをし出しました。その時、補助の先生と思われる人が、その児童の隣に来て抱きかかえるようにして動きを静めていました。授業は何事もなく進められました。

このことは何でもないように思われる方も多いと思いますが、この細やかな配慮が学級崩壊の一要因ともつながる問題を未然に防止する上で大変重要なことでもあります。このようなクラスには補助教員だけでなく、誰かサポートがいればよいと思います。学校側にも柔軟な対応が望まれます。

学校の現場が社会の多様な変化の中でどう行けないのが現状ではないかと思えます。私たちは困っている問題の解決のために、一つ一つ支援する必要があると考えています。

教育現場を見て、問題の認識が深まった一日でありました。これからも、このような機会がありましたら是非参加したいと思えます。

教育部会長 横島正

青葉区民会議のホームページをご覧ください。

<http://www.aobakuminkaigi.com/>

ご意見はメールでお寄せください。

メールアドレス mail@aobakuminkaigi.com